

2026 年 8 月 20 日
栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課

栃木県公衆浴場審議会の開催について

栃木県附属機関に関する条例（昭和 27 年栃木県条例第 52 号）及び栃木県公衆浴場審議会規則（昭和 36 年栃木県規則第 71 号）に基づき、一般公衆浴場の入浴料金について調査審議するため、以下のとおり栃木県公衆浴場審議会を開催します。
なお、会議は公開といたします。

1. 開催日時
令和 8(2026)年 8 月 28 日(金曜日)
午後 2 時 00 分～3 時 00 分(予定)
2. 開催場所
栃木県公館中会議室(宇都宮市昭和 1-1-38)
3. 議題
(1)公衆浴場入浴料金の統制額について
(2)その他
4. 傍聴定員
10 名
なお、受付は当日午後 1 時 45 分からとし、先着順で定員になり次第終了します。
5. 取材について
写真等の撮影は、審議会長の指定する時間のみ可能です。
なお、会議結果については、会議終了後、資料提供いたします。

所管課	発表者		担当者		
	職名	氏名	職名	氏名	連絡先
医薬・生活衛生課			課長補佐（GL）	田中 理栄子	3110